

国立公園における協働型運営体制のあり方検討会について

(1) 検討会の趣旨

我が国の国立公園における協働の前提

- 我が国の国立公園は、その区域を公園専用に限定せず、また土地所有に係わらず公園を指定する地域制の自然公園制度を採用しており、適正な管理を実現するためには国立公園関係者が「協働」することが必要となる。
- 特に、国立公園の魅力の共有・発信及び、その魅力の維持・向上に係る取組（里地里山のような二次的な自然の維持管理、利用拠点の景観形成等の能動的な管理運営）に関しては、国立公園に関係する国、地方公共団体、公園事業者、地域住民、民間企業、NGO 等が総合的な観点から協働していくことが重要。
- 国際的にも、地域社会や先住民の保護地域管理への参画の重要性が指摘されており、我が国と同様の地域性を採択するイギリスの国立公園では、多様な主体からなる協議会を設置し公園の運営を実施している事例が見受けられる他、営造物型を採択するオーストラリアの国立公園においては先住民に配慮した公園管理の取組が進められている。また、東南アジアの国立公園においては、国立公園内や周辺地域に居住する住民との軋轢を回避するための方策が模索されている。

国立公園における協働の課題

- 全国の国立公園では、個別課題に対処するための協議会や、国立公園内の自治体の連絡調整のための協議会が、地域ごとに多数設置されているが、これらの協議会においては、どのような地域を目指していくのかという総合的な将来像が十分共有できず、大局的・長期的な観点からの協働が実施できていない。
- 環境省が関わる協議会は保護・規制に関するものが多く、協議会が協働の場ではなく、保護と利用の調整の場となってしまう傾向にある。
- また、環境省が主導する個別課題に対応した協議会は、地域や利用者のニーズを踏まえた新たな課題に対応することが難しいという問題もある。
- さらに、連絡調整のための協議会は、1年に1回程度しか開催されず形骸化してしまう傾向にある。
- 一方、尾瀬国立公園などでは、地域を構成する様々な機関や団体を構成メンバーとして、地域の将来像を共有した上で、重要な課題に対して合意形成を図りつつ関係者の協働により対応する総合的な協働体制が構築されつつあるが、協議会の運営にかかる事務的労力が多いこと等の理由により、総合的な協働体制を構築する取組は一部の国立公園に限られている。

今後の方向性

- 国立公園における協働の現状と課題を整理した上で、総合的な協働体制の有効性を検証し、全国の国立公園に普及するための方策を講じる。
- また、我が国の国立公園における協働型運営について海外に発信することにより、特にアジアにおける保護地域の効果的な管理の推進に貢献していく。

(2) 検討会の設置要綱

国立公園における協働型運営体制のあり方検討会 設置要綱

(目的)

第1条 国立公園における協働型運営の推進を図るために必要な助言を得るため、有識者による「国立公園における協働型運営体制のあり方検討会」(以下、「検討会」とする。)を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は国立公園において、その運営を担う関係者が円滑に協働できる体制の構築を推進するために、次に掲げる事項を検討するものとする。

- (1) 国立公園において協働型による運営が特に求められる事項
 - (2) 国立公園における協働型運営のために望ましい体制
 - (3) 国立公園における協働型運営体制の推進に必要な施策
 - (4) 国立公園における協働型運営体制の推進に必要な制度
 - (5) その他、国立公園における協働型運営体制の推進に必要な事項
- ※23年度は、(1)及び(2)を中心に検討する。

(構成)

第3条 検討会は環境省から依頼された有識者をもって構成する。

(運営)

第4条 検討会は、座長が招集し、議事進行を行う。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、必要に応じて、委員以外の有識者等に対し、検討会への出席を求めることができる。
- 4 座長は、自らが検討会に出席できない場合、委員の中から座長代理を指名することとする。
- 5 検討会は、原則として公開とし、議事については議事要旨を公開するものとする。なお、資料についても原則公開とするが、公開することが不適切なものについては座長の判断で非公開にできる。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、環境省より委託された財団法人国立公園協会が務める。

(その他)

第6条 上記の定めのない事項で、検討会の運営に必要なものについては、別に定める。

(附則)

この要綱は、平成23年10月20日から施行する。

(3) 検討委員 (敬称略・50音順)

氏名	所属機関・団体及び役職
海津 ゆりえ	文教大学国際学部国際観光学科・准教授
熊谷 嘉隆	国際教養大学地域環境研究センター・教授
下村 彰男	東京大学大学院農学生命科学研究科・教授
土屋 俊幸	東京農工大学大学院共生科学技術研究院環境資源共生科学部門・教授
寺崎 竜雄	財団法人交通公社・観光調査部長
吉田 正人	筑波大学大学院人間総合科学研究科・准教授

(4) スケジュール (案)**第1回検討会 (平成23年10月)**

- ・検討会の設置
- ・国立公園における協働型運営体制の経緯と現状の整理
- ・23年度調査内容の紹介

第2回検討会 (平成23年12月頃)

- ・国内の国立公園における協働型運営体制の事例について
- ・海外の国立公園における協働型運営体制に係る制度について
- ・有識者からのヒアリング (地方自治体)

第3回検討会 (平成24年2月頃)

- ・国立公園における協働型運営体制の構築にあたっての課題及び今後の方向性の検討
- ・有識者からのヒアリング (公園事業者)

第4回検討会 (平成24年9月頃)

- ・「国立公園における協働型運営体制のあり方に関する提言」の骨子の検討

第5回検討会 (平成24年12月頃)

- ・「国立公園における協働型運営体制のあり方に関する提言」(案)の検討

第6回検討会 (平成25年1月頃)

- ・「国立公園における協働型運営体制のあり方に関する提言」とりまとめ